

第3回虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成19年3月29日(木)
午後1時30分から
場 所 洞爺湖町役場第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1)新町建設計画とまちづくり総合計画について
 - (2)虻田地区の字名関係の経緯について
 - (3)その他
- 4 その他
- 5 閉 会

○出席委員

奥 山 耕 一	中 村 敏 之	鈴 木 雅 善
大 道 義 則	佐々木 勝 敏	川 口 昭 憲
津 崎 孟		

○欠席委員

小 林 周 二	山 谷 茂	中 野 豊 子
---------	-------	---------

○会議に出席した町職員等

大 西 康 典	武 川 正 人	高 橋 謙 介
---------	---------	---------

1 開会《午後 1 : 3 0》

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 新町建設計画とまちづくり総合計画について

会長 どういう方向で地域審議会を進めていくかという中で、自分の法則の中でもいろいろと考えて進めて参りましたけれども、第3回目ということで、議題が3つありますけれども、今までの経過の中での町からの考え方を示していただくということで、今日は会議を進めて参りたいので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

事務局 それでは本日の会議でございます。

10名の委員のうち本日は7名の委員に出席をいただいております。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

進行につきましては会長よろしく願いいたします。

会長 議題審議に入りたいと思います。

まず、第1号議案 新町建設計画とまちづくり総合計画についての説明を事務局からお願いします。

事務局 新町建設計画とまちづくり総合計画についての説明をさせていただきます。

新町建設計画の中におきまして、新町のまちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新町において本計画を基礎にして策定する総合計画に委ねるものとするということになっております。

このたび、新町建設計画を委ねることとされていた、まちづくり総合計画を方が、答申をいただき先の議会で議決を得たということから、具体的な基本の内容について確定いたしました。

これにつきまして、新町建設計画とまちづくり基本計画の関係につきまして、わかりやすく表にしたものが、お手元にあるかと思います。

個別の主要事業の対比というかたちにはなっておりませんが、基本目標、施策項目、主要事業という新町建設計画の組み立てに対しまして、まちづくり基本計画の節、それから主要施策を原文のまま載せております。

構成につきましては、基本目標の1番の新たな定住と交流を育む都市基盤づくりそれから、2つ目としましては、自然と共生する快適環境のまちづくり、3つ目としましては、交流と活力に満ちた元気産業のまちづくり、4つ目として、やさしさあふれる健康福祉のまちづくり、そして5つ目として、人が輝き文化が薫る生涯学習のまちづくりということで、具体的に委ねるということとされておりまして、計画がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、平成19年度の主な事務事業の内容ということで、お手元にまとめた資料があるかと思えます。

前回は予算、それから財源内訳等については、記載をしておりますけれども、町全体の総括ということで、これについては、洞爺地区の地域審議会も同じ資料で、洞爺地区の審議会については、先日終了しておりますが、同じ資料で説明をしております。

この事務事業については、全地域に及ぶもの、洞爺地区に該当するもの、虻田地区に該当するものということになっておりますが、主なものについては、まず1ページ目をご覧くださいなのですが、民生費の中では、虻田地区に該当するものとしては、松の湯の管理運営事業があります。

2ページ目については、同じく民生費ですけれども、下から3つ目の集会所の維持管理事業、これについては、虻田地区の集会所維持管理に係るものでございますけれども、これが虻田地区に係る分でございます。

続きまして4ページにおきましては、下から2つ目、道営畑地帯総合土地改良事業と、三豊・泉地区改良事業地元負担元利補給、これが虻田地区、それから5ページ目にいきまして、上段にあります地籍調査事業、これにつきましては、洞爺湖温泉、泉、三豊、入江、高砂、この地区が該当しますが、地籍調査の事業、それから、農林水産業費の同じく5ページの下にあります、水産振興事業、これが虻田地区に該当する事業でございます。

続きまして、6ページにいきまして、上から3つ目の事務事業ですけれども、洞爺湖温泉の温泉供給施設復旧支援事業、これが虻田地区に該当します。

次に7ページ目にいきまして、商工費の中では、観光施設建設事業、魅力ある観光地づくり整備事業ということで、噴水公園、イベント広場の整備、観光案内板の整備工事が記載されておりますが、これが虻田地区、ちなみにこの下にあります、洞爺水の駅周辺地区整備事業これが洞爺地区に該当する事業です。

同じく7ページの土木費の中では、道路新設改良事業、桜ヶ丘4号線道路改良工事、町道の舗装、保守、これらについて、虻田地区の事業です。

それから8ページ目にいきまして、8ページ目は上から土木費の中の事務事業の上から3つ、これが虻田地区の事業になります。

1つ目は、街路事業、それから2つ目は都市計画公園整備事業、3つ目として中央通景観整備事業、これらが虻田地区に該当する事業です。

9ページにいきまして、教育費でございますが、上から5つ目の教員住宅建設事業、これが洞爺湖温泉中学校の校長及び教頭住宅の建設となります。

同じく9ページの下から4つ目の読書の家維持管理事業、それから、高砂貝塚整備計画策定事業、それから1つ飛びまして、9ページ一番下の町民プールの改修事業、これが虻田地区の事業となります。

以上、虻田地区に該当する事業をご説明させていただきましたが、総括としては、主要な事業については、ご覧いただいているとおりの表でございます。

会長 これは、内容的に議題としてあがりませうけれども、町側としての説明だけで終わる形でしょうか、これについてご質問、ご意見をいただくことになるのでしょうか。

事務局 これらについて、当然、予算化されている事業でございますけれども、それぞれ、意見をいただければ、審議会の役割として意見を述べる、それぞれの地区における審議会を設置しているわけですので、それぞれの地区における合併後のまちづくりについて、町長の方にいろいろな意見を述べるができる役割になっておりますので、これらについて、ご意見があればご意見をいただくこともよろしいかと思えます。

会長 この件について、今回の町議会の最終で19年度の基本計画の内容ならびに予算というのは終わっていると思えますけれども、委員の方々には意見を述べるという形なので、内容的にわからない部分等の質問の仕方しかできないと思えますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 よろしくお願ひします。

会長 もし内容的にですね、ご質問のある方は挙手のうえ発言いただきたいと思えますけれども。

事務局 補足説明させていただきますけれども、財源内訳の中でその他という区分がございます。

これにつきましては、町の基金からの繰り入れ、充当しているものということでございます。

委員 今日の新聞の記事を見ますと、旧洞爺村地区だとか豊浦町、もちろん旧虻田町もそうですが、牛を買う、羊を買うということで、事業について、初めて新聞で記事を見まして、相当大的な事業をこれからは豊浦地区、洞爺湖地区でですね、これからそういう羊を買うという土地を解放しながら、そういう施設を設けながらやっていくということで、そういう記事が出ていましたよね。もうひとつ、中国人の研修生が旧洞爺村の施設を使って内容はちょっと分からないのですが、今までいろいろと分散してたんですかね。

それが1つになって洞爺湖町で計画的に研修をして、北海道に散らばっていくという、そういった事業がですね、初めて新聞記事で分かったんですが、これは、臨時的な事業かなと思うんですけれども、19年度の主な事務事業について、今お話があったんですが、非常に町長もその事業については、歓迎しているようなんですよね。

町の活性化ということで歓迎しているような、そのようなコメントもあったんではないのかなと思うんですけれども。

それとの関連性はどういう具合になっているんでしょうか。

ちょっとお尋ねしたいのですが。

事務局 今のお話でございますけれども、ひとつは洞爺地区への企業立地というかたちでのお話で、町としては、立地条件として土地の、旧洞爺村の富丘牧場、成香牧場、旧虻田地区に花和牧場をもっております。

その有効活用ということでいろいろ、従来から議論はされておまして、今回新町に引き継がれた中で牧場については、富丘で実施しております。

利用されている最近、町内の牛を飼っている農家について、多少減少傾向にあることから、牧場についても遊休している牧場をもってきたと、今回については土地の有効利用というなかで、事業が進んでいるという状況です。

それから香川の洞爺地区の中国人の研修施設につきましても、受け入れしている組合が外国人の研修受入制度に基づいて実施しているところですが、中小企業が46社集まって海外研修を受ける組合を設立したということで、設立した組合が全道で今までそれぞれの地区で研修をしているところです。

研修については、研修制度の中で基礎的な研修、それを1年、中央研修の中で実施している、その後2年3年で技術実習を実施する。

3年研修をして、研修が終了することとされています。

今回、お話のあった件につきましても、基本的な研修を、公的な機関の支援を受けながら行うこととされているようで、全道で公共施設等借りて研修を行ってきているということなんですけど、今回1箇所ですね効率的に研修をしてい

きたいという組合の考えがありまして、その中から洞爺湖町にお話があったということです。

町としましては、研修生を受け入れるということではなくて、遊休施設があるものですから、その再利用というなかで検討させていただきまして、今回香川の旧香川母と子の家、自治会の集会施設で利用されていましたが、それを今回、学校跡地に自治会の施設が集約され、利用されておりますので、空家ということになりましたので、それを有効に活用したいと、そこで受け入れをするということで臨時的に使用しているということです。

これについては、新聞等でそれぞれ、先ほどの牧場については、企業の誘致といった中での土地の売却、それから研修生については、遊休公共施設の有効活用を図るということで進めているということでございまして、こういった中で、19年度の主な事業の中ではですね、入っていると、いうことではございません。

会長 この事業について、疑義を申し出るということではないのでしょうか。19年度の事務事業ということで、予算も含めてということなのではないでしょうか。今の2つの事業というのは、例えば、素人の言い方で申し訳ないのですが、町財政の負担だとか、その後の経済効果とか、例えば牛を飼う、羊を飼うといった、牧場の関係で町内の雇用が今までよりも10人、20人、受け入れの体制ができていくのかどうか、その辺の企業との関係にもなると思うんですけども。

その辺もわからなかったものですから、お金の関係でね。

もしわかれば教えていただきたいんですが。

他にもうひとつお願いしたいのですが。

町の広報の中で、町の財政について19年度から10年間かけて行財政改革ということでお金の件が出ていましたね。

そのときに、実質公債費比率のことが書いてあって、家計でいうと10万円の収入があれば2万8千円程のお金を必ず毎月返さなければならないと、非常に全国的にも全道的にも洞爺湖町が高い比率にあると、今はネットの時代ですから、調べればすぐ出てくるようで、この比率についていえば、北海道では、上から4番目、そのすぐ上に夕張があるとかね、それから全国的には、9番目ぐらいということで、あつという間に比率が出てくるわけなんですけど、役場のホームページを見ると今年よりも来年の方が大変だということ、ピークだということが出てくるんですが、28.2%ぐらいなのが、30%を越すということになりますよね。

その数字から見ますと全道、全国的にもかなり、ワースト5番の中にははいるような、そういった比率になると思うんですが、こうした比率がお金を返さなければならぬという財政的に厳しい中で、19年度は19年度の事務事業でいいんですけれども、実際に立てていった場合に町税については、おそらく上がったり、下がったりはするとは思いますが、横並びはするとは思いますが、国からのお金というのは、国の構造改革とか財政改善の論議の中では、減ってくるのではないかと思うんですね、 交付税も含めましてね。

そうなった時に、いろいろと新町建設計画というのは出されているんだろうけれども、実際はこういったことができるのか、計画的に進めることができるのかどうかということで、非常に危惧しているんですね。

私も感じるんですが、果たして洞爺湖町の財政は大丈夫なのかと、いうことが結構、耳に入るんですね。

夕張もああゆう状態になったんですけれども、夕張の市民の方々は、明日、夕張が財政破綻なるなんて、一言も耳になかったらしいんですね。

いきなりでてきたということですね。

たぶん、そういうことについては、情報をきちんと公開するということが、必要なことなんではないかなと思うんですけれども。

その辺で率直にですね、実質公債費比率の関係とですね、今後、事務事業をですねスムーズいくのかということで、申し訳ないんですが、教えていただければなあという感じしますので、町の広報しか私見てませんので、広報を見た段階でしかお話できないんですけれども、それ以上のことがもしあれば、厳しい財政、本当に厳しい、来年、再来年には、赤字団体になるんでないかなという、そんなことがもし、役場庁内の中であるのであればはつきりだしてもらった方が、住民として考えができるということですね、その辺のことを差し支えない程度にお話していただければと思います。

事務局 まず、はじめのですね、先ほどお話しました、洞爺地区の企業立地の関係でございまして、これは、19年度には入っていないということでお話しましたが、実は、平成18年度の事業、今やっている事業ということなんです。

ということで平成19年度にはなかったということなんです。

この誘致、牧場の誘致ということで、私の知っている範囲でご説明いたします。雇用等につきましては、新聞でも報道あったんですが、大規模な数百頭の規模の牛を飼育するということになっております。

今のお話の中では、富丘地区に中心になりますけれども、そこにはそういう大規模な畜舎を建設するという計画があります。

それにあたっては、そこを管理する人等がですね、そこに定住されるということでお聞きしています。

その人数的には、細かい数字は今、私の方ではおさえておりませんが、そういう中で雇用、当然そこで今度、地元の方々の雇用ということもでてくるだろうということで考えておきまして、そういうことから地元における経済的な効果というものは、大きなものがあるというようなことで、おさえられているようです。

それから、中国人研修生の関係ですが、これについては、施設を貸すというメリットもございしますが、集合研修するにあたってだいたい1ヶ月くらいそこに住みこんで、研修を平均15名くらいで行うこととされておきまして、年間140名くらい来られるということになっておきませんが、そういう方がそこで寝起きをすると、当然、地域のそういう食材をですね、調達するというところで考えられます。

また、住み込みですので女性の方が管理人をですね置かれると、いうことで、これについては、現在、組合の方が来てですね、管理をしているようですが、近いうちには、地元の方をお願いをしていきたいと、雇用とこのようなことをおっしゃっています。

それから、町財政の関係でございます。

広報の方で確かに、現状について、厳しいという内容について、お知らせさせていただいております。

実質公債費比率について、28%ということで、これは、全道でも高いという現実で、財政が厳しいですよということがいえます。

これについてはですね、今後、まちづくり総合計画、新町建設計画の中で、当然、厳しい財政状況を見据えながらですね、財政計画のなかでおさえられているということございまして、当然これからの事業については、新しいものは、なかなか取り組みはできないだろうというようなことで、事業の抑制、どうしていかなければならないかということで、事業の抑制、どうしていかなければならないかということで、財政当局では考えられております。

そういう中で、継続事業についても、時期とかそういうものを見直しをする必要があるのではないかなということですが、実はこの28.2%の実質公債費比率という中でですね、実は国の方から公債費負担適正化計画というものを求められておきまして、これは10ヵ年計画というものを財政当局で策定して提出しております。

これは、10年間かけてですね、実質公債費比率を下げっていくという計画でございます。

その計画でいきますと、10年間で国でいう実質公債費比率は基準では18%ということで、その18%以下にですね抑えるという計画となっています。

今、28.2%なんですけど、今、委員さんにも、おっしゃられたとおり、公債費の償還のピークが21年度、22年度がピークとなっております。

この時期については、確かに30%を超えるような比率になるということでございますが、その後、18%以下に抑えていくという内容でございます。

私も細かいことについては、詳細の資料がございませんが、内容については以上のとおりとなっております。

会長 もし、よければ後程そのへんおおまかでもいいので分かりやすい資料を提出していただいて、ご説明していただければと思います。

さきほどにも関連するんですけども、私自身もちょっと思ったのは、学校施設を中国人の研修目的に貸すということは、すごくいいことだと思うんですけども、貸すのはいいけれどもプラスマイナス、例えば保守費とか管理費とか、町の負担になるようであればちょっと問題かなと、プラスであればよろしいかなと思うんですけども。

そういうことだけはきっちり管理させていただくということが必要かなと思います。

それとですね、中国人のそういう学校に貸すというのもよろしいんですけども、例えば、観光立町である洞爺湖町のことを考えると、先日、観光協会の方にもお話したんですけども、大学の私立とか国立とかありますけれども、合宿所として貸して、若い人たちが集まっていたりするような、場所にすると、学校の使っていないところですね。

それと、全体的に洞爺村と合併してグラウンドもありますけれども、とにかく若い人がどんどん集まってくるというような魅力ある町にしてもらうような方法もお願いしたいなと思っております。

もう一点ですね、これは苦言なんですけれども、たまたま（私は）洞爺湖町の人間でなかったんですけども、洞爺湖町の役場に行ったら、庁舎も新しくなっていくなと、午後3時すぎだったと思いますけれども、ある方のパソコンを見ていたら、ゲームやっていたと、洞爺湖町のパソコンにゲームが入っているんだと、洞爺湖町の役場すごくいいね、そんなことちょっと言われましたので、そこらへんはやっぱりみなさんとお話をして、ちょさないところですね、やっぱり足引っ張られないように、一般、民間の方たちはそこまでね、時間のない中で一生懸命働いていることを考えたら、役所の方は十分に気をつけていただかないと、そういうところからまずなくなっていくと、信頼が薄れていくという感じしますのでよろしく願いいたします。

あとございますか。

委員 財政的に大変ゆるくないと思うんですけども、今年も7億、8億基金取り崩していますよね。

この基金がいつまで、来年も再来年もこの基金から繰り入れが可能なのか。

それともうひとつ、一般会計から7億か8億違う会計に繰り入れしていますよね。

この中で、仮に水道事業をやっていて、1, 750円くらいかな、普通に使っていて。

もし、いろんな繰り入れしている部分でね、仮に水道事業会計の中で少しだけ適切な負担を水道事業会計で一般の人たちがね、負担してもらえれば、水道事業会計で繰り入れの負担が減るのではないか、その辺、そういう一般会計からあちこちの会計にいったいと、あっちこっちいった先でね、現在地域の人たちがある程度、可能であれば、仮に7億、8億の一般会計から出ているお金がね、2割なり3割、出さなくて済むということであればね、これは少し考えるべきだと、そういう今まで、7千万円ずっと水道事業会計へ繰り入れしていたから、今までどおりまた今年も、来年も、再来年も、7千万円繰り入れしていくよではなくて、今までやってきたからそのとおりではなく、その辺、水道を使っている人がね、どの程度まで負担が可能なのか、その2点について、お聞きしたいと思います。

事務局 まず、町の財政、予算を立てる中で、繰入金の関係でございますが、19年度においては、繰入額が7億から10億、繰り入れをしているということでございます。

今後どうなるのかという話ですが、基金はある程度、旧洞爺村と旧虻田町の分を引き継いでいるわけですが、正直、基金も限りがあります。

そういうなかで、町といたしましては、行財政改革ということで、取り組んでいかなければならないということで、ご承知のことと思いますが、行財政改革を進めていくと、改革の集中プランというものを策定しまして、5年間とりあえず5年間ということで進めていくということで、基金の取り崩しをですね、少しでも頼らないという中で、歳出等の抑制をした中で、財政経営をしていきたいということで今進めているところですが、そういう中でですね、財政改革をきちとした実行の中でですね、その基金を極力残せると、そういうことで進めて参りたいを思っております。

もうひとつの特別会計の繰入金の実際、臨時的にそれぞれの特別会計、水道会計、下水道会計がございます。

それから、国保会計、介護保険会計等それぞれ一般会計から繰り入れをしているところですが、これにつきましても、それぞれ今後取り組む財政集中改革プランの中でですね、特別会計の健全な経営を、基本的には自主で運営するというのが基本であるということで、それぞれ会計ごとに健全化に向けて取り組んでいくということで進めていくことになるかと思しますので、今言われました、負担をどこまで可能なのかという調査につきましては、こちらで把握しておりませんので、それにつきましては、原課の方に確認させていただければと思います。

会長 町の答えの中では、このくらいのことしか答えられないかと思うんですけども、詳しく知る必要があると思われるんですけども、もっと詳しく。

委員 もっと詳しくというよりね、今までそういうふうには、繰り入れやってきたと、だけど、今お話があったように、独立会計なんだから、独立会計として、きちっと、自立してやっていくべきだというお話をお聞きしたので、そういう努力をしていただければいいことじゃないかと思うので、そんなに数字をいじくってもできないことはできないし、ただ努力さえしていただければ大変ありがたいことかなと思っています。

会長 ありがとうございます。他にございますか。

委員 質問というのもあるんで、意見ということで言わせてもらおうと、例えばここで言う、商工費の観光施設ですか、魅力ある観光地づくり整備事業ですとか、例えて言えば、具体的に言えばこの辺のことで話をすると、例えば、噴水広場、これも実際今、建設してますし、それからイベント広場と、今後やっていくと、これに限らないけれども、これのことだけで仮にいうと、こうゆう予算を立てて、これを作るのは、いろいろな声があるんですけども、ここで認められても、当然進めていったからには、うまくやってみよう、ということなんですけれども。

ここでちょっと考えて欲しいのが、施設の維持管理の面で現実に今の洞爺湖温泉内で限って言えば、当然、ここに関わるのはトイレの掃除だとか、あるいは草刈りだとか、当然その辺は具体的に関わってくると思うんですけども、今の財政状況からいって例えばそれを担当している臨時の方々の人員を増やすとかということはおそらく考えていないと思うんですけども、増えているのはべつですけども、そういうなかで、今ですら現実ていっばいなところで、果たしてうまく観光客が満足いくようなかたちの施設整備が今後

維持管理を続けていけるかどうか、その件をいけるかどうかという質問になるので、いけるかどうかでなくて、こうゆう財政の中でも逆にそれをしなければ作った意味がないので、その辺、きちんと考えながら、極論言うと場合によっては補正を組まなければならないことがあるにしても、その辺を最重点的に考えてやっていていただきたいということと、今後、こうゆう施設の建設に関しては現実の維持管理をやっている現状とかね合わせて、もし必要であれば、返さなければならないのであれば、返さなければならない面まで含めて、言ってみれば言葉でいえば総合的に考えてやってく、ひとつの事業だけでみればこれで十分だと思うんですけども、片一方のほうでは、現実的には追いつかない条件、事務経費その他含めて、その辺を今後考えていただきたいんで、計画あれば実施していくと、というようなひとつの意見としてさせていただきます。

会長 今のお話聞いたのはそういう意見もあるということで、先般私、宇井先生のお話を洞爺湖文化センターで聞いたんですけども、ちょっと面白いことを言っていたなということで、噴火について、私は2回実際、体験していますけれども、以前の四十三山とかそういうところの例えば噴火口等を今ある噴火口とかを比較をしながらですね、それを観光の目玉として滞在型の洞爺湖温泉にしたらいんじゃないかという話を聞いていて、実際、最もだなというふうに私自身も思うんですよね。

例えば四十三山のうえの方に露天風呂を作るとか、とにかく魅力あるものを、例えば協会病院の跡地に公園造って、新しく造成して、そうゆう公園を造るのもそうなんだけれども、現在ある例えばそういう自然の施設、また、柵でもって入れないような状態になっていますけれども、外国にいったらそういうふうにはなっていないと、自己管理の下に危険だということで細かいサインなんかもきちっと整備されている。

実際私自身もいろいろなものを観光地めぐりじゃないんですけども仕事の関係で、実際見に行ったときにですね、洞爺湖温泉の今の火山科学館が新しくできてきますけれども、それよりも内容的に本当に自然を見に来てくださいという雰囲気のものなんです。

肉眼で手をかけてつくったものではないと、いうかたちになっています。

だから宇井先生の話聞いていて、はっと思い出してやっぱりそういう例えば今、雑草になっている四十三山みたいに、すりばちの状態、噴火口の跡地とかね、比較検討できるんだよと宇井先生していましたんでね、とにかく来てもらってそういういろんな歴史を学ぶというか、比較検討で、こういう魅力があるんだよとか、そうすると洞爺湖温泉も滞在型になるんじゃないかとお話して

いましたけれど、本当にまさにそうではないかなというふうに私自身思ったんですけれども。

造るばかり造るんじゃないなくて、今あるものをやっぱり危険の中に例えば今湯気でもって広がっている話もしていましたが、実際危険であっても、溶岩の下にはどろどろしたものが赤いものが100℃以上のものがあるわけですから、そういうところを自己管理の下でやっぱり危険なところにまたおもしろみがあるということなんで、火山科学館は例えば1回見ちゃうと、その施設というのは、中身については、1回みれば、2回見なくてもいいよという雰囲気になってしまうと、要するに未完成の完成でなければ人間というのはやっぱり見たがらないと思うんですよね。

というのは、次いったら何かまたあるんじゃないか、というそういう雰囲気というのは、やっぱり必要ではないかなと、いうふうに僕自身は感じてはいるんですけれども、そういう方向でやっぱり、私自身は造る方の立場なんですけれども、でもそういうものを生かしながら、やっぱり魅力ある洞爺湖町にしていってほしいなとそういうふうに思いますけれども。

委員 先ほど佐々木さんの方から企業会計（特別会計）について触れられましたので、ちょっとお尋ねしたいことがあるんですが、この事務事業については、議会の議決を経ていきますのでね、これをこの修正してうんぬんというのは、この場ではなじまないなと思うんですが、この19年度の事務事業の予算の執行をするうえで、いろいろとこれから理事者の方だとか、議会もそうですが、ご苦労されると思うんですがね、この中でですね、企業会計の中で、国民健康保険の関係なんですけど、この繰出金をどうするかと、予算をどうするのかというその話ではなくて、実際、国民健康保険税に関していえば、黒字でないと思うんですよね。

聞いてみると全国的にどこの自治体も税または、保険料については赤字になってきているという状況がありますね。

それはあの、国の負担が減ってきているという状況も大きくあると思うんですけれども、国民健康保険税について非常に高い感じなんです。

で、私、年金で5年目なんですけれども、国民健康保険税と介護保険料と住民税を入れますとね、年金の1年間所得のですね、2割以上いっているんでないかと思うんです。

その中で大きな比重を占めるのは国民健康保険税なんです。

それであの、これがちょっと黒字でなくてね、非常に大変な状況にあるんだなということは私、わかります。

繰出金の関係がありますね。

そういう中で、国民健康保険税の収入の関係なんですけれどもね、払えなければ、納入できないという状況ありますよね。

お金なくてですね。

年金の方だとかそれだけでなくサラリーマンの方も含めましてね。

そういった中で、今ですねどのくらいですね、この国民健康保険税がですね、今の状態で払えないと、というようなことになっているのかですね。

払えなくなりますと、実際にかかれなくなりますからね。

資格証明書か何かということになるかと思えますけれども。

そういうことをちょっと知りたいなあと思うんですよね。

このままいきますと大変なことになるんでないかと、国民健康保険税についていえばですね。

そんなようなことで、実情をですねここで質問して、答えていただくことは筋違いかもしれませんが、子育てと高齢者については、きちんと見ていかなければ町の将来はありませんのでね、その点での、医療の関係とか、非常に大事ですのでね、ちょっと知りたいと思ってたんですよ。

常々思っているものですから。

そのへんもしおわかりになればですね、教えていただいて、これからの街づくりにですね、参考までにお聞きしたいなあと思うんですけれども。

会長の方でそれはまた別ということであれば、私は下げますので。

会長 よろしいんじゃないでしょうか、いかがですか。

今その答えできますか。

委員 いや、確かにあの、まちづくり総合計画、建設計画にあがっている総合計画のことですから、何を質問してもいいんですけれども、あくまでも、私どもがやっているのは地域審議会の中のまちづくり総合計画についてやっているわけですから、全町的な質問はわかるんですけども、それは別のまちづくり審議会のそちらのほうに、譲ってですね、やはり虻田地区の計画についての、質問になるべく集中するとかというしないと、いけないと思うんですよね。

会長 議会で審議しなければいけないですよ、自分たちで。

もしそれが否決されれば、結局今と同じように旧洞爺地区、旧虻田地区のいう選挙区みたいな格好でやるわけですから、それはあくまでも、議会で決まっていけるわけですから、そんなのも、早く崩していかないと、いつまでたっても、結局、経路の違った人間みたいな格好の同じ町民ができちゃうということなんではないかなと思うんですけれども。

委員 ただこの審議会はあくまでも、ここの虻田地区の審議会になりますので。

会長 地区審議会だからね、なんでわかるんだという話を、早く基本的にはみんな同じだよと。

委員 基本的には、これがもう解散しちゃうように早くなってくれば良いと思うんですが。

会長 という考え方の答申するというひとつの手でないかなと思うんですが。

会長 ただ洞爺地区の方が課題が山積みにてきているので、どういう点で結局、早く言えば旧虻田町に対する不満だよな。

委員 それはね、洞爺地区のほうは本来ね、洞爺地区のために、地域審議会というものが、この合併の場合ならね、この制度がそもそも、そういうためにある制度なんだから、向こうのほうでは、逆にいっぱい課題のあるくらい、どんどん討議されるのはむしろあたりまえだと思うんですよ。

だからそれはね、何も向こうが課題が残っていても、もたもたしているとかではなくて、それは向こうがもう、極論をいえば6年間だったら6年間、がちりね、やるのがむしろ、あたりまえったら悪いけれども、向こうの方でやる分に対しては、こっちはね何も言えない、ある意味では当然のことだという見方はしなければならないと。

会長 仲良くなりましょうという雰囲気づくりをするという部分のほうがいいんでないですか。

委員 基本的には対等合併ですよな。
あっちが優勢だとか、こっちが劣勢だとか、ないと思うんですよな。

委員 別にこっちもそんなだいたい洞爺をどうとかこうとか思ってもいないし。

委員 対等合併ですからね。

委員 そうですね。

委員 それと、公共下水道と上水道、洞爺村、簡易型で2つともやっていますよね。

ですから非常にお安い。

だけど、虻田の場合はそうじゃないから。

これ、高いんですよ。

それ、エリアって一緒にしたら、高い方に一緒にするのか、安い方に一緒にするのか、たして2で割るのか。

なかなか、エリアでひとつにならないよね、洞爺湖町で。

会長 例えばですね、まちづくり全体に考えていったら、洞爺湖あっちの南側、ちょうど面してね、いい地域なんですだから、下水道を洞爺村やつを全部持ってきて、こっちの方で一括処理しちゃって、全体的に本当に、環境のいい町、また湖水も汚れないしね、そういう形の中でやっぱり、将来ね、やっぱり考えていったほうがね、僕はいんじゃないかなという感じはしますけれどもね。

一応、そんなような、ま、いろいろとあるかと思うんですけども。

そうゆうことで、皆さんから、ま、議題はでることはないんですよ。

あれば出してもらおうことで。

ただ、なんか闇雲になって、こう大まかな対極的で虻田地区なかなか。

委員 そうだし、もともと審議会、必要ない場所だったのかもしれない。

会長 例えば今、委員もね、虻田地区にしぼってという対極的にやっぱり言ってもらおうというのも、またひとつの審議会の形としてね、そういうふうになっていくんではないのかな感じはしますけれどもね。

対極的な話もなかったらやっぱり、ここだけ見えていて、全然目くらになっちゃうという格好だったら、なんの会議に来ているのかわんないという格好になっちゃうので、ということで。

会長 今日は、第3回の地域審議会ということで、どうもありがとうございました。ここで締めたいと思います。